

3 子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備

（1）次代の親の育成

【現状と課題】

近年は、出生数の低下などによって、子ども自身が日常生活の中で乳幼児と接する機会が少なくなっていること、子育てや子どものことについて十分な知識や心構えを身につけていないまま親になることも少なくありません。

そのため、将来家庭を持ち、子どもを育てていく次代の親である子どもたちが、男女が協力して家庭を築くことや子どもを生み育てるこの意義を理解し、子どもや家庭の大切さを理解できるような機会を広げるための取り組みを推進する必要があります。

【今後の方向性】

- 思春期の子どもたちが、次代の親として成長するために、乳幼児とのふれあい活動を通じて、将来、親となる喜びや大切さを知る活動の機会を推進します。
- 将来家庭を持ち、子どもを育てていく次代の親である子どもたちに対し、子育てや仕事の体験や学習ができる環境づくりを推進します。

【主な推進事業】

事業名	事業概要	担当課 対象者
幼児とのふれあい体験	技術・家庭科、生活科・総合的な学習の時間、職場体験学習で保育園児・幼稚園児とふれあう機会を提供します。	教育委員会事務局 学校指導課 中学生

【数値目標】

項目	現状値（基準年度）	目標値（平成26年度）
幼児とのふれあい体験の実施校	全中学校（H21）	全中学校



(2) 子どもの健やかな体づくり

【現状と課題】

全国的に子どもたちの体格は良くなっているものの、体力は低下傾向にあり、生活習慣の乱れや肥満の増加などの課題が指摘されています。

子どもの健やかな体づくりを進めるためには、子どもが生涯にわたって積極的にスポーツに親しむ習慣、意欲及び能力を育成することができるような環境づくりや、適切な生活習慣を身につけるための健康教育を推進することが必要です。

現在は、スポーツ少年団における活動や、各学校における部活動や体育などの授業が、子どもたちがスポーツに親しめる機会となっています。また、今後設立をめざす総合型地域スポーツクラブなどの活動も踏まえ、子どもたちが主体的に体力づくりや健康づくりに取り組める環境の整備が求められています。

【今後の方向性】

- 生涯を通じて健康に過ごせるよう、発育期の子どもたちへの健康教育を推進します。
- スポーツ少年団への活動支援などを通じて、子どもの体力の向上や心の発育につながるスポーツ活動を推進します。
- 子どもたちのスポーツ活動を適切に導く、地域における優れた指導者の確保と育成に努めます。

【主な推進事業】

事業名	事業概要	担当課 対象者
学校医・園医の配置	学校医や園医を配置し、園児・児童・生徒の健康管理を行います。	保育課・教育委員会事務局保健給食課 保育園児・幼稚園児・小学生・中学生
新入学児童就学時健康診断	新入学児童が健康で快適な学校生活を送ることができるように、健康診断を行います。	教育委員会事務局保健給食課 新入学児童
保育園・幼稚園・小学校・中学校定期健康診断	保育園、幼稚園、小学校及び中学校で行われる定期健康診断を実施し、児童・生徒の健康と安全を確保します。	保育課・教育委員会事務局保健給食課 保育園児・幼稚園児・小学生・中学生
学校保健会の設置	学校保健に関する調査研究、普及・啓発・企画・実践などを目的とする事業を実施します。	教育委員会事務局保健給食課 小学生・中学生
心と体の健康教育推進事業	児童・生徒の心と体の健康教育について、指導のあり方の研究や実際の個別指導などを実施します。	教育委員会事務局学校指導課 小学生・中学生

事業名	事業概要	担当課 対象者
結核対策委員会	結核の要検討者の選定、精密検査・検査結果に基づく措置を実施します。	教育委員会事務 局保健給食課 小学生・中学生
青少年育成活動組織への活動支援	子ども会・ボーイスカウト・ガールスカウト活動などの支援やこどもまつり・リーダー研修会などを開催します。	こども育成課 青少年・育成団体組織
中学校部活動指導事業	中学校の部活動に携わる指導者及び民間指導者に対して奨励費を補助します。	教育委員会事務 局学校指導課 市民
岡崎市スポーツ少年団	岡崎市スポーツ少年団の活動を支援します。	教育委員会事務 局スポーツ振興課 児童
【新規】総合型地域スポーツクラブの推進	地域の実情に応じて、身近にスポーツのできる環境を整備し、スポーツの振興を図ります。	教育委員会事務 局スポーツ振興課 市民
各種スポーツ大会・教室開催	市や各競技団体主催により、各種スポーツ大会・教室を開催します。	教育委員会事務 局スポーツ振興課 市民
体育行事推進事業	小学校・中学校の各種大会に対し経費の一部を補助します。	教育委員会事務 局学校指導課 小学生・中学生
体育施設の運営	体育館・運動広場などの体育施設を運営します。	教育委員会事務 局スポーツ振興課 市民

【数値目標】

項目	現状値（基準年度）	目標値（平成26年度）
総合型地域スポーツクラブの設立地区数	〇地区（H21）	1地区



(3) 子どもの人間性・社会性を育む事業の推進

【現状と課題】

かつて子どもたちは、地域社会における様々な人との出会いを通じて、社会性などを身につけることができました。しかし、現在では、地域社会のつながりの希薄化などにより、人としての基本的な人間性や社会性を築き上げていくことが、これまでに比べ難しくなっています。このような状況を踏まえ、子どもたちが様々な体験活動を通じて、豊かな人間性や創造性を育む機会をつくることが求められています。

アンケート調査結果によると、教育環境をよくしていくために力を入れる必要があることについて、小学生児童の4割弱が「体験学習の充実」と回答しており、本市においてもより一層の対策の充実が求められています。

言葉や文化の違いにふれることや、ボランティア活動などに取り組むことは、子どもたちの知識を深め、視野を広げるとともに豊かな人間性を育みます。今後も子どもたちの人間性・社会性を育むことができるよう、活動を充実させていく必要があります。

【今後の方向性】

- 子どもが豊かな情操や基本的な生活習慣、家族や他人に対する思いやり、社会的マナーを身につけるとともに、自らを伸ばしていく力を育てる取り組みを充実します。
- 読書活動などを通じ、子どもが適切な読書習慣を身につけられるよう支援します。
- 姉妹都市などとの交流事業を通じ、子どもたちが国際的な広い視野を身につけ、多文化共生への理解を促します。

【主な推進事業】

事業名	事業概要	担当課 対象者
幼・保・小の連携	幼稚園児・保育園児と小学生との相互訪問による交流を行います。	保育課・教育委員会事務局学校 指導課 幼稚園児・保育園児・小学生
動物とのふれあい	動物愛護精神の啓発、動物とのふれあいを通して命の大切さを感じ学ぶことができる機会を提供します。	動物総合センタ 一 保育園児・幼稚園児・小学生
青少年健全育成事業	青少年の健全育成のための地域健全育成講演会を開催します。	教育委員会事務局社会教育課 小学生・中学生・高校生・保護者など
青少年センター・太陽の城	音楽、文化活動などを通じて青少年の教養を高め、交流を促進する機会を提供します。	太陽の城 小学生・中学生・高校生など

事業名	事業概要	担当課
		対象者
子どもの読書推進	おはなし会を定期的に実施するとともに、子ども読書の日など、行事ごとのイベントを開催します。 絵本を通して親子のふれあいを深められるよう、乳児とその保護者に絵本を手渡すブックスタート事業を実施します。	中央図書館 ----- 乳幼児・小学生・中学生・高校生
生徒市議会	中学生の質問に対し、市長や担当部長が答弁する模擬市議会を実施します。	教育委員会事務局学校指導課 ----- 中学生
青少年赤十字	「健康・安全」、「奉仕」、「国際理解・親善」の目標に基づくボランティア活動・研修会を実施します。	教育委員会事務局学校指導課 ----- 小学生・中学生
中日海洋エクスカーション	中部9県の小学校6年生による1泊2日の海洋エクスカーションに参加します。	教育委員会事務局学校指導課 ----- 小学校6年生
少年消防クラブの指導・育成	少年消防クラブの活動を指導・育成します。	消防本部予防課 ----- 小学生・中学生
姉妹友好都市交流	姉妹都市（アメリカ・ニューポートビーチ市、スウェーデン・ウッデバラ市）、友好都市（中国・呼和浩特市）の中学生との交流事業を実施します。	教育委員会事務局学校指導課 ----- 中学生
【新規】子ども科学館	自然科学を体験的に学習することができる子ども科学館の設立に向けての取り組みを進めます。	教育委員会事務局学校指導課 ----- 小学生・中学生・市民

【数値目標】

項目	現状値（基準年度）	目標値（平成26年度）
青少年健全育成事業（講演会の開催回数）	4回（H21）	6回



(4) 芸術・文化・歴史とのふれあい

【現状と課題】

グローバル化の進展や多文化共生がより一層進んでいく中で、地域の芸術や文化、歴史を学ぶことが改めて重要となってきています。

本市には恵まれた地域の芸術・文化・歴史的な資源があり、これらを活かして子どもの情操教育を進めています。

「おかざき世界子ども美術博物館」は、昭和 60 年に世界で初めての本格的な子どもの美術博物館として開館されました。子どもや保護者が豊かな創造力と親子の心のふれあいを深める場として貴重な施設となっています。

将来の本市を担う子どもたちが、郷土愛を育み、心豊かに育つことができるよう、地域における質の高い芸術・文化・歴史にふれる機会の充実が必要となっています。

【今後の方向性】

- 子どもが質の高い芸術・文化にふれることができるよう、芸術・文化事業を充実します。
- 地域の芸術・文化・歴史とのふれあいを通じて、郷土愛を育みます。

【主な推進事業】

事業名	事業概要	担当課 対象者
芸術鑑賞会	小学6年生を対象とした芸術鑑賞会を開催します。	教育委員会事務 局学校指導課 小学6年生
美術博物館などの入場料免除 (わくわく校外活動制度)	美術博物館、美術館、世界子ども美術博物館、岡崎城、三河武士のやかた家康館の入場料を免除し、芸術や歴史にふれあう機会を提供します。	文化国際課 小学生・中学生
親子造形センター事業	工作教室、粘土教室、絵画教室、E B アート教室の造形教室を開催します。	地域文化広場 乳幼児・小学生・中学生など
おかざき世界子ども美術博物館	著名な芸術家の子どものころの作品や子どもたちの作品、玩具、民芸品を常時展示するとともに、子どもたちを対象とした企画展を開催します。	地域文化広場 乳幼児・小学生・中学生など

(5) 自然体験の推進

【現状と課題】

近年、都市化の進展に伴い、子どもたちの遊びにも変化が見られ、自然離れが進んでいます。

子どもたちが山や川などの自然の中で遊ぶことは、友だちや家族との良い思い出となるばかりでなく、自然の大切さなど、多くのことを学ぶ大切な経験ともなります。

本市では、「こどもエコクラブ」や「おかざき自然体験の森」における事業などを通じて、子どもたちが自然や生物とふれあえる体験の場を設けています。また、自然の中で子どもたちが考え、協力し合いながら遊んで学べる場所として、平成22年度に水とみどりの森の駅事業「こども自然遊びの森（愛称：わん Park）」を開設します。

今後も、外遊びをすることが少なくなった子どもたちが自然を感じ、環境に対する理解を深めることができる機会を提供していくことが必要です。

【今後の方向性】

- 子どもたちが地球環境の大切さや命の素晴らしさを実感できるよう、自然体験のできる機会を提供します。
- 親子で参加する自然体験の機会を充実し、環境教育を促進します。

【主な推進事業】

事業名	事業概要	担当課 対象者
子どもを対象とした自然体験プログラム	おかざき自然体験の森のフィールドを利用して、各種自然体験プログラムを実施します。	自然共生課 幼稚・小学生・中学生
親子ふれあいファミリーキャンプ	岡崎市少年自然の家において、親子ふれあいファミリーキャンプを開催します。	教育委員会事務局スポーツ振興課 児童・保護者
少年自然の家	小学校・中学校の教育計画に基づく活動及び引率者のある少年団体を対象に、自然の中での集団宿泊生活の機会を提供します。	少年自然の家 小学生・中学生
おかざき自然体験の森のフィールドを生かした環境教育	おかざき自然体験の森のフィールドを利用して、おかざきエコプロジェクトや環境教室などを実施します。	自然共生課 幼稚・小学生・中学生
「こどもエコクラブ」結成及び活動支援	環境省の主催する「こどもエコクラブ」への登録促進を図ります。また、キットの配布やイベントなどの情報提供を実施し活動を支援します。	自然共生課 幼稚・小学生・中学生・高校生
おかざきエコプロジェクト	公立の保育園・幼稚園の年長幼児を対象に、自然とふれあうプログラム等を実施します。	自然共生課 公立保育園・公立幼稚園の年長幼児

事業名	事業概要	担当課 対象者
川を活かした自然体験活動の実施	家族で乙川での自然体験ができる機会を提供します。	農務課 小学生・保護者
ぶどう袋掛け収穫体験	親子でぶどうの袋掛け収穫体験ができる場を提供します。	農務課 小学生・保護者
緑化活動の推進	各小学校で一人一鉢、学級花壇づくり、花いっぱい運動などを実施します。	教育委員会事務局学校指導課 小学生
おかざき水とみどりの森の駅わんぱくフェスタ	親子で自然体験するイベントを開催します。	自然共生課 幼児・小学生・保護者
【新規】「こども自然遊びの森（愛称：わん Park）」管理運営事業	子どもたちがのびのびと自然遊びができる場所を提供します。（平成22年10月オープン予定）	自然共生課 幼児・小学生

【数値目標】

項目	現状値（基準年度）	目標値（平成26年度）
子どもを対象とした自然体験プログラムの実施回数	48回（H21）	53回
おかざき自然体験の森のフィールドを生かした環境教育の開催回数	45回（H21）	50回
おかざき水とみどりの森の駅わんぱくフェスタの開催回数	1回（H21）	1回



(6) 生きる力を育む教育の充実

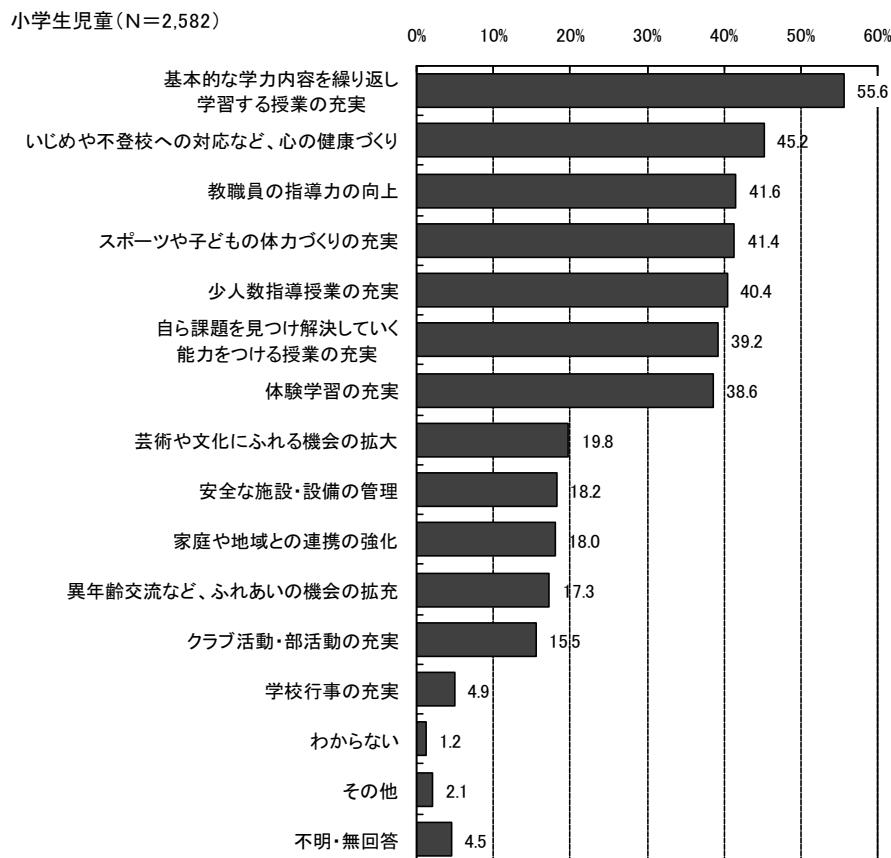
【現状と課題】

子どもたちが自ら学び、考え、主体的に行動できる「生きる力」を持てるよう、時代の変化に対応した学習や、体験活動を重視した学習を推進するとともに、命や人権を大切にする心の教育の充実に努め、子どもの豊かな人間性や社会性を育んでいく必要があります。

国においては、平成18年12月に改正された「教育基本法」において教育の振興に関する基本的な方針や講すべき施策などを定めた計画を策定することが定められ、平成20年7月に、国として初めての教育に関する総合的な計画である「教育振興基本計画」が策定されました。計画では学校・家庭・地域の連携・協力を強化し、社会全体の教育力を向上させることなどの方針が示されています。本市においても、学ぶ喜び・確かな学力の向上や、学ぶ楽しさを実感できる学校づくりを進め、それぞれの学校や園において、魅力ある教育活動を実践していく必要があります。

また、子どもの教育については、学校のみでなく、保護者・地域との関係も重要となっており、地域人材の活用を図り、地域ぐるみで連携した教育環境整備に取り組む必要があります。

■教育をよくしていくために力を入れる必要があること（平成20年度市民意識調査）



【今後の方針】

- 学校における安全の確保に努めるとともに、社会の動きに対応した新しい学習活動ができるよう、学校環境の施設整備に努めます。
- 個別に応じたきめ細かな学習指導により、基礎・基本の確かな定着をめざすとともに、子ども一人ひとりの個性や可能性を育む教育体制づくりをめざします。
- 多様な体験活動や地域とのふれあい活動により、子どもたちが自ら課題を見つけ、自分で考え、行動するための「生きる力」の育成に努めます。
- 地域人材の積極的な活用を通じて学校の活性化を図り、地域との協働による特色ある学校づくりを進めます。

【主な推進事業】

事業名	事業概要	担当課 対象者
特色ある学校づくり推進事業	各学校の創意工夫ある教育活動に対する支援を行います。	教育委員会事務 局学校指導課 小学生・中学生
学校関係者評価推進事業	子ども・保護者・地域の人たちの意見を幅広く聞き、家庭や地域と連携協力しながら、特色ある教育活動を展開します。	教育委員会事務 局学校指導課 小学生・中学生
小中学校の部活動	小学校・中学校の部活動を推進します。	教育委員会事務 局学校指導課 小学生・中学生
教員補助者活用事業	生活経験が豊かで、学校教育に理解のある社会人を教員補助者として活用します。	教育委員会事務 局学校指導課 小学生・中学生
生活科・総合学習活用事業	地域の人材を活用した「生活科」、「総合的な学習の時間」の充実のための支援を行います。	教育委員会事務 局学校指導課 小学生・中学生
マルチメディア開発・活用事業	教育におけるマルチメディアやネットワークの利用、教育情報コンテンツの収集・作成・利用などに関する調査研究を行います。	教育委員会事務 局学校指導課 小学生・中学生
文化行事推進事業	理科作品展、造形おかざきっ子展などを企画・実施します。	教育委員会事務 局学校指導課 小学生・中学生
児童生徒活動リーダー研修	児童・生徒活動リーダーとなるべき児童・生徒を対象とした集団宿泊訓練を実施します。	教育委員会事務 局学校指導課 小学生・中学生
環境教室	市職員が学校に出向き、環境に関する講義や実験を実施します。	環境総務課 小学生・中学生
英語スピーチフェスティバル	英語教育への意識高揚を図るために、児童・生徒が寸劇やスピーチを発表する機会を提供します。	教育委員会事務 局学校指導課 小学生・中学生
中学生の主張コンクール	自分の考えをはっきり述べる能力を養い、社会の一員としての自覚を高めるために、生活や社会についての意見を発表するコンクールを実施します。	教育委員会事務 局学校指導課 中学生
健全育成推進事業	児童・生徒の健全育成と学校教育の充実のため、小中学校に学校相談員を配置し、相談活動などを行います。	教育委員会事務 局学校指導課 小学生・中学生・保護者

事業名	事業概要	担当課 対象者
日本語教育講師派遣	日系及び外国籍児童・生徒の日本語教育のための講師を派遣します。	教育委員会事務 局学校指導課 小学生・中学生
【新規】総合学習センターの設立	学校教育を対象とした教育研究や教職員の研修などの拠点として総合学習センターを設立します。	教育委員会事務 局学校指導課 教員・市民

【数値目標】

項目	現状値（基準年度）	目標値（平成26年度）
教員補助者活用事業の人数	170人（H21）	180人



(7) 子どもを取り巻く有害環境対策の推進

【現状と課題】

近年の携帯電話やインターネットの普及などにより、情報に関する利便性が高まる一方で、性や暴力などの不適切な情報の氾濫や、インターネット上での悪口や中傷によるネットいじめ、犯罪被害などが懸念されています。

子どもたちが、これら有害な情報にふれる危険性が高まっているため、携帯電話などの情報通信機器を安全に活用できるよう、子どもたちへの情報教育や保護者への啓発を行うことが重要です。

子どもたちがコミュニケーションの大切さを踏まえながら、年齢に応じて、情報を収集する力や選択する力を育むことができるよう、情報教育と啓発活動を推進していく必要があります。

【今後の方向性】

○テレビやインターネットに対する子どもの情報選択能力を育成します。

【主な推進事業】

事業名	事業概要	担当課 対象者
メディア教育の推進	携帯電話の危険性や正しい使い方についての授業を行ったり、生徒による集会や講演会を開催します。	教育委員会事務 局学校指導課 小学生・中学生

